

反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書

株式会社 リンクス・ビルド

代表取締役 目谷 一幸 殿

1. 当社は、現在または将来にわたって、当社、その役員、実質的に経営権を有する者（株主等）および使用人が、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします。
 - ① 暴力団
 - ② 暴力団員
 - ③ 暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者
 - ④ 暴力団準構成員
 - ⑤ 暴力団関係企業
 - ⑥ 総会屋等・社会運動等標ぼうゴロ
2. 当社は、前項の反社会的勢力または反社会的勢力と密着な関係を有する者（以下、反社会的勢力等という）と、次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約いたします。
 - ① 反社会的勢力等によって、その経営を支配される関係
 - ② 反社会的勢力等が、当社の経営に実質的に関与している関係
 - ③ 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力等を利用している関係
 - ④ 反社会的勢力等に対して賃金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしている関係
 - ⑤ その他反社会的勢力等との間に社会的に非難されるべき関係
3. 当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号いずれの行為も行わないことを表明、確約いたします。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
4. 当社は、前三項のいずれかに違反があった場合、何らの催告なく貴社との契約を解除されることを承諾します。また、その場合に、当社は貴社に対する損害賠償請求その他の一切の請求、主張、申立をいたしません。また、当社の関係者が貴社に対して損害賠償請求その他の一切の請求、主張、申立をした場合には、当社が責任を持って対処し、貴社に対して一切の負担をおかけしません。さらに、当社は貴社に対して貴社が被った、若しくは負った損害の全てを賠償する責めを負います。
5. 当社は、再下請負人に対しても、再下請負人が前4項を遵守することを表明、確約いたします。
6. 本表明・確約書を提出した日から1ヶ年後に内容の見直しを行い、変更がない場合には、本表明・確約書は自動的にさらに1ヶ年間延長されるものとし、以降も同様とします。

令和 年 月 日

住 所

社 名

代表者名

Ⓜ